JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	科学技術振興機構(JST)における男女共同参画(<ホットイシュー>科学技術人材と男女共同参画(2),一般講演,第22回年次学術大会)
Author(s)	島田，純子；合田，ひとみ；奈良坂，智；土橋，久；北澤，宏一
Citation	年次学術大会講演要旨集，22：270-273
Issue Date	2007-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7262
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

１Ｇ１１

科学技術振興機構（JST）における男女共同参画

○島田純子、合田ひとみ、奈良坂智、土橋久、北澤宏一
（独立行政法人　科学技術振興機構）

１．はじめに

第３期科学技術基本計画や男女共同参画推進計画（第二次）において、科学技術分野における男女共同参画の推進を図っていくことが重要とされている。JST は、科学技術基本計画の実施において中核的役割を担う機関として、イノベーション創出の源泉となる知識の創出から研究成果の社会・国民への還元、その基盤となる科学技術情報の提供、科学技術に関する理解増進、戦略的国際活動等を推進している。これらの施策を推進する際の活動理念の１つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境作りを率先して進めていくこと」を掲げている。これらをうけて、JST では男女共同参画の取り組みを開始した。

本発表では、JST 事業における男女共同参画の取組、および、取り組みを始める前と後の状況を示し検討する

２．取り組みに至った経緯

（１）我が国の科学技術政策における状況

男女共同参画について最も根幹にあるのは、憲法第 14 条においてうたわれている「個人の尊重と法の下の平等」である。そして、特に、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画社会基本法（平成 11 年 6 月）が定められている。

男女共同参画社会の形成が必要とされる背景には、少子高齢化の進展や、国際経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化がある。これに対応していく上で、多様な人材が育ち、活躍できる社会を創る一環として、男女共同参画に取り組んでいくことが必要である。

社会のあらゆる分野において施策の推進を図っていくことが必要であるが、科学技術分野も例外ではない。科学技術を支える人材の質・量ともに確保していくためには、女性研究者をはじめとする多様な研究者がその能力を最大限に発揮し活躍するための環境を整えていくことが重要となっている。

科学技術分野における女性の活躍促進に向けての課題、必要な施策については、「第３期科学技術基本計画（閣議決定、平成 18 年 3 月）」や、「男女共同参画基本計画（第二次）（閣議決定、平成 17 年 12 月）」において記載されている。両基本計画において、日本の女性研究者の研究者全体に占める割合は増加しつつあるが、欧米主要国と比べて低いこと、女性研究者が上位の職に就きにくいこと、子育て期の研究継続が難しいことなどが指摘されている。そのため、国のとるべき施策の基本的方向として、科学技術分野における多様性を確保し、知的財産の創出、国際競争力の向上等を図るため、女性研究者の採用機会等の確保及び勤務環境の充実を促進するとともに、科学技術に係わる政策・方針決定過程への女性の参画割合を高めること、また、理工系分野の人材育成の観点から、女子高生等のこの分野への進路選択を支援することが記載されている。

（２）JST における取り組みの経緯

JST は、我が国のイノベーション創出の源泉となる知識の創出から研究成果の社会・国民への還元までを総合的に推進するとともに、その基盤となる科学技術情報の提供、科学技術に関する理解増進、戦

略的国際活動等を推進しているが、科学技術基本計画の実施において、中核的な役割を担う機関であり、基本計画に則って施策を進めていかなければならない。

また、独立行政法人は、男女共同参画社会基本法上の国の責務[1]を直接に負うものではないが、公務に関わるという点で行政主体と言え、率先して男女共同参画の取り組みを行う立場にあると言える。

そこで、JST においては、各種施策を推進する際の活動理念の１つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げている。

具体的には、平成 18 年 4 月より取り組みを開始した。まず、基礎研究へ支援を行うファンディングである戦略的創造研究推進事業において取り組みを開始している。

３．活動方針

JST では、女性研究者のロールモデルを形成することを通して、多くの若者たちが素敵な科学者・技術者を目指すような活動を行っていこうとしている。科学技術分野の男女共同参画を進めていく戦略として、「女性研究者のロールモデル形成」を選択した理由は、ロールモデルとなり得る、突出した研究者を創出していくこと、支援していくことが、JST の基礎研究支援の役割であるからである。

JST の基礎研究（戦略的創造研究推進事業[2]）では、目的基礎研究をファンドするにあたって、研究能力の突出した個人あるいはグループを選び出し、ポテンシャルをさらに高めることを目的としている。優れた研究者がさらに「素晴らしい研究者」として発展していくよう支援を行い、世界の第一線の研究者を輩出していくという意味で「ロールモデル形成」を目指している。

例えば、「ERATO」では日本全体でも毎年 4－6 プロジェクトだけを開設し、その中から非常に高いレベルの成功例を生み出している。また、「CREST」では達成すべき戦略目標にしたがって、領域の研究総括のリーダーシップのもとに強力な研究チームを、領域毎に数グループを毎年つくりあげている。「さきがけ」では戦略目標を支えて行く個人ベースでの力を、毎年 10 数領域で各 10 名程度ずつ結集を図ります。これらのスキームの中で傑出した女性研究者を輩出していくことによって、女性研究者のロールモデル形成を図っていくことを目指している。

４．具体的取り組み

JST の基礎研究（戦略的創造研究推進事業）にて、女性研究者のロールモデル形成を目指していくに当たって、事業へ参画する女性研究者を増やす取り組みを進めている。

まず、課題評価者を増やす取り組みを進めている。

次に、公募型の研究課題等に採択される研究者を増やす取り組みを行っている。JST の基礎研究のうち CREST とさきがけは公募制である。公募制のこれらの事業においては、公募を行っても、そもそも女性からの研究提案の応募が少ないという問題があったため、女性研究者に応募を呼びかけるキャンペーンに取り組んでいる。さらに、ピアレビュー選考において、男女共同参画の趣旨を尊重し優れた研究提案があれば積極的に女性研究者の提案を採択するよう努めるよう、選考委員に働きかけることも行っている。また、研究チームを編成して研究を実施する CREST タイプにおいては、共同研究者やポスドク等の研究員を登用し、研究チームを編成する際に男女共同参画の観点を踏まえたチーム編成となるよう働きかけている。

さらに、研究と出産・育児・介護との両立支援策を進めている。この１つとして、プロジェクトに参加するポスドクなどの研究員を支援する制度とし、ライフイベント（出産・育児・介護）からの復帰支

---

1 男女共同参画社会基本法第八条において、「国は、男女共同参画社会の形成についての基本理念（男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調）にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策（積極的改善措置を含む。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」と定められている。

2 戦略的創造研究推進事業とは、政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究を支援する事業である。優れた研究者がさらに「素晴らしい研究者」として発展していくように支援している。
研究の進め方：
◆CREST タイプ(研究チームを編成して研究を実施)とさきがけタイプ(個人で研究を実施）では、研究領域を定め、研究総括※のもとで研究提案を募集、選考し、選定された研究者が研究を推進。
◆ERATO 型研究、ICORP 型研究では、研究総括の独自な視点から研究対象をもとに、研究者を結集し研究を推進。このうち、ICORP 型は外国の研究機関などと共同して研究を実施。
※研究総括は研究領域の運営責任者として、戦略目標の達成に向けた研究領域全体の運営方針決定や研究マネジメントを行う。

援制度を運用している。これは、JST の基礎研究事業に参加している研究員（ポスドク）の方々が、ライフイベントから復帰した際に、復帰を容易にするための研究費をプロジェクトに支援するものである。

５．取り組み前後の状況

戦略的創造研究推進事業のうち、公募型研究に参画している研究者について、取り組み前後の状況を示す。JST では、平成 18 年 4 月から取り組みを開始した。

公募型研究（CREST、さきがけ）における課題評価者における女性割合の状況について、表１に示す。課題評価者については、取り組みを始めた平成１８年度以降、顕著に女性比率が上昇していることがわかる。

公募型研究の応募者および採択者における女性割合の状況について、表２および３に示す。

チーム型研究（CREST）においては女性研究者の比率は低い。これらの事業に採択される研究者は、主に研究室を率いている立場である教授、準教授である。年齢的には 50 歳代での採択が多い。これらの年代や役職においてはそもそも女性研究者の割合が低いため、女性研究者からの研究提案は非常に少なく、よって採択者も少なくなっている。

個人型研究であるさきがけでは、採択された女性研究者の割合は比較的高く 10%程度になっている。さきがけは、30 代前半から４０代前半の比較的若い研究者が多い。ここ 10 年、女性研究者数は堅調に増加しており、さきがけ研究者層における、女性研究者割合の増加が、研究提案、採択者の増加に影響していると考えられる。さらに、応募を呼びかけるキャンペーンを行ったことによる効果が現れているとみられる。

表 1　課題評価者における女性割合の状況

研究領域発足年度	総計（名）	男性（名）	女性（名）	女性比率（%）
平成 17 年度	116	113	3	2.6
平成 18 年度	103	94	9	8.7
平成 19 年度	60	53	7	11.7

表 2　CREST における応募者および採択者における女性割合の状況

		総計(名)	男性(名)	女性(名)	女性比率(%)
応募者	平成 17 年度	640	620	20	3.1
	平成 18 年度	627	27	654	4.1
	平成 19 年度	536	510	26	4.9
採択者	平成 17 年度	51	50	1	2.0
	平成 18 年度	64	62	2	3.1
	平成 19 年度	53	50	3	5.7

表 3　さきがけにおける応募者および採択者における女性割合の状況

		総計(名)	男性(名)	女性(名)	女性比率(%)
応募者	平成 17 年度	1121	1044	77	6.9
	平成 18 年度	1425	1295	130	9.1
	平成 19 年度	1620	1446	174	10.7
採択者	平成 17 年度	65	59	6	9.2
	平成 18 年度	111	99	12	10.8
	平成 19 年度	123	109	14	11.4

６．まとめ

JST では、男女共同参画の取り組みを開始したことにより、事業に参画する女性割合の増加がみられた。

男女共同参画を推進するに当たっては、様々な進め方がある。男女間の格差を積極的に是正する措置として、アファーマティブアクションがある。アファーマティブアクションには多様な手法[3]があるが、JST の進め方は穏健なものである。まず、女性の応募奨励や、育児・介護等との両立支援策の推進に取り組むことから始めている。

今後の取り組み予定であるが、平成19年9月末にJST業務に関わる男女共同参画推進計画を策定し、さらなる女性比率の向上のために取り組みを明記した。この計画には数値目標を示しているが、数値目標の達成が第一の目標というわけではなく、男女共同参画の取り組みの周知徹底、環境整備等を進め、結果として女性比率の向上に寄与すればと考えている。

---

3 「ポジティブアクション研究会報告書」内閣府男女共同参画局、平成 17 年 10 月
アファーマティブアクションの手法
クォータ制（割当制） 人種や性別を基準にいっていの人数や比率を割り当てる制度
ゴール・アンド・タイムテーブル方式：達成すべき一定目標と、達成までの期間の目安を示してその実現に努力する方式
プラス要素方式 採用などにおいて、同等の能力・資格があることを前提とし、プラスの要素として進出が遅れている性であることを重視する方式
その他、女性の応募の奨励や、仕事と家庭の両立支援・環境整備などの穏健な手法